

### 横芝町の人口と世帯

〈6月1日現在〉

人 口 13,384人 (+11)  
 男 6,496人 (-7)  
 女 6,888人 (+18)  
 世帯数 3,416 (+10)  
 ( ) 内は前月比



横芝  
広報

第142号

昭和51年7月1日

發行所

山武郡横芝町横芝 636 番地

## 横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

郵便番号 289-17

六月議會

九千三百九十四万円補正

うち道路整備に五千万円

六月二十二日から開かれた定例議会で町道の整備を主とした五十年度補正予算ならびに、地方税法の改正に伴う町税条例の改正等を含む九議案が提案され各案件と

も原案どおり可決されました。

地方税法の改正に伴つて、昭和五十一年度の住民税、固定資産税

行われました。また、課税の要因である被保険者の年度途中の移動

▼五十一年度一般会計補正予算  
議員を加えるもの。

並びに軽自動車税の税率改正を中心とした内容の横芝町税条例の改正が行われました。

等共済基金法施行令の改正に伴い  
団員の待遇改善の一環として退職  
報賞金の額が引き上げられました。



▼横浜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給条例の一部改正について、補償基礎額の引上げなどが行われました。

▼横町文化財保護条例の改正  
文化財保護法の一部を改正する  
法律の施行に伴って、町の文化財  
保護条例の全面改正が行われまし

の移動（出生・死亡・転出入・社  
保加入脱退等）についてもすべて  
月割で税の増減が行われることに  
なりました。

この他には町営野球場設備工事に一千円などが追加補正されました。

▼人権擁護委員の推せり

（一三番地）の再任することについ  
て議会の同意を求めた結果、同氏  
を再び町の人権擁護委員として推  
せんすることにきました。

この他に、上堺小学校校舎増改  
築及び併行防音事業について、五  
十年度分歳出未了分を五十一年度  
へ通次繰り越して使用するための  
繰越計算書の開告がありました。

## 果樹基本調査に ご協力下さい

一アール以上の樹園地が対象

近年果実の生産は、食生活の向上による需要の増大と農業者の旺盛な生産意欲により順調な伸びを示しています。

しかし、今日では果実の種類によっては、今までのようになんと増え続けますと需給関係に問題を生ずるものも出来ることが懸念されます。そこで、全国的に果樹生産の実態を調べ、今後の果樹農業の振興と経営の改善を図るために果樹基本統計調査を行うこととなりました。

調査の範囲は、一九七五年農業センサスの結果において、果樹面積の合計が三ヘクタール以上の市町村の区域について行います。

### 二、調査対象

果樹園を經營している果樹栽培農家及び果樹栽培農家以外の果樹生産者です。

四、調査項目

- (一)世帯員の果樹作への従事状況
- (二)果樹園地の分散状況
- (三)果樹種類、品種別、樹齢別の栽培面積、植栽本数、収穫の有無
- (四)出作状況
- (五)出荷状況

三一二二二一六〇一九)に照会ください。

方法 筆記試験  
科目 (1)行政書士の業務に関する必要な法令、(2)一般常識、(3)作文受験資格及び提出書類

## 自治功労の伊東氏に 勲五等瑞宝章

者として屋形南の伊東巣さん(七十一歳)が栄える勲五等瑞宝章を受章いたしました。

伊東さんは、昭和二十二年旧上堺村農業組合理事を振り出しに町議会議員・同議長・及び横芝町長等を歴任し、二十有余年公職にあり、終始一貫地方自治振興発展に貢献された功績に対し贈られたものです。



## 千葉県統計図表

### コンクール

1日  
131  
でご家族の安心を!!  
昭和51年度・8月31まで市町村で受けつけます。  
交通災害共済会員募集

### 行政書士試験

このコンクールは、県民に対する統計思想の普及向上と統計の表現技術の研さんと資することを目的とし、千葉県と県統計協会が主催します。応募資格は、小学生以上のお生徒、又は学生及び一般と広く呼びかけています。図表の課題は自由です。ただし、小学生は本題に解答せよとあります。図表の課題は人間の観察記録とします。応募作品の提出は、9月8日までに各市町村統計主管課(横芝町は企画課)

昭和51年度千葉県行政書士試験日時及び場所  
日時・51年8月22日午前9時から  
午正午まで

—351—

実の販売を主たる目的として果樹園を經營する果樹協業經營体等を調査対象とします。

三、調査方法

調査は、農林省一県一市町村の組織で実施し、果樹栽培農家については、調査員が果樹協業經營体等については、指導員が面接調査によつて行うことになります。

品します。統計はいまや我々の日常生活にとってかかせないものとなりつつあります。県民の皆さん多数参加を希望します。材料企画等詳細については、千葉県企画部統計課企画指導係(電話千葉二三二二二一六〇一九)に照会ください。

行います。なお、上位入選作品から五点以内を全國コンクールへ出します。

受付時間・月・金曜日午前9時から午後5時、土曜日午前9時から正午まで

提出期間・51年7月19日から51年8月10まで

提出先・千葉県総務部文書課

試験方法及び試験科目

方法 筆記試験  
科目 (1)行政書士の業務に関する必要な法令、(2)一般常識、(3)作文受験資格及び提出書類

資格・(1)学校教育法による高等学校卒業者及び同法五十六条第一項に規定する者。(2)国又は地方公共団体の公務員として行政事務を担当した期間が通算して三年以上になる者。(3)知事が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認めた者。

のいずれかに該当する者

提出書類 出身高等学校の卒業証明書又は大学入学資格証明書

受験者の勤務した官公署の長の発行した勤務経歴証明書、知事の受験資格認定通知書のうちいずれか一通。

受験願書一通。履歴書一通。写真二枚(上半身脱帽正面向き)

問い合わせ先、千葉市市場町一番一号、県総務部文書課文書第一係、電話〇四七二二二六〇

## 第一二十六回

### 社会を明るくする運動

#### —七月は強調月間—

一、趣旨  
社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪、非行の防止と犯罪、非行に陥った人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を建設しよう

に軌道に乗り、かなりの成果をあげてきた。しかしながら、最近は中・高校生や女子少年による非行が増加し、低年令層の少年を中心に戻り非行は増加の気配を示している。しかも、これらの非行は、急激な社会・経済の変動とともに



逸脱行動等の、いわゆる遊び型や逃避型の非行が増加しております。次代にならう青少年の非行を防止し、その健全な育成をはかることは、関係機関、団体はもとより国民すべてにかけられた責務であることを自覚して、それぞれの立場において非行を誘発する諸要因の除去に努める等実情に即した諸

活動を更に強力に推進する必要がある。今回の運動は、このような観点から、国民一人ひとりの理解と参加のもとに、青少年の非行防止と非行に陥った者の更生に力をつくし、明るい社会の実現を期そうとするものである。

三、期間（強調月間）  
昭和五十一年七月 中

### 離婚後も婚姻中の氏がなのれます

#### 三ヶ月以内に届け出をして下さい

民法等の一部が改正され、六月十五日から施行されました。これによると、婚姻のとき氏を改めた人は、離婚をしても離婚後三ヶ月以内に所定の届出書（役場の住民課にあります）により届出をすれば、婚姻中に称していた氏を称することができます。

また、この法律の施行前三か月以内（本年三月十五日以降）に離婚した人で、すでに婚姻前の氏にもどっている人も、本年九月十五日までに届出をすれば婚姻中に称していました氏を再び称するそができます。

### 交通事故と医療

#### 保険を使うときは

#### 届け出をして下さい

出入となることができます。  
くわしいことは、役場住民課でおたずねください。

示談が成立した場合の書類などいろいろありますので係にご相談ください。

自動車事故にあつたときの心得  
①警察に必ず届け、事故現場の状況や証拠を確かめもらい事故証明書をもらう。

②加害者の免許証なり自動車損害賠償責任保険の保険証を見せてもらい。相手の身元を確認する。

③悪質なドライバーは逃げることがあります。できれば車のプレートナンバーをおぼえておくこと。

少なくとも形・色・大きさなどは記憶にとどめる。

④現場を目撃した人に証言をたのみ、住所・氏名・連絡先をきいておく。

●「第三者の行為による傷害届」を提出しなければなりません。  
これが、加害者にあとで、立替えた分を返還してもらう大切な資料となります。

●そのほか、警察の事故証明書や  
「社会を明るくする運動」は、年間を通じて実施することとし、七月は強調月間とする。

四、主唱 法務省  
五、主催 第二十六回「社会を明るくする運動」千葉県実施委員会

横芝町でも、本運動を展開しますので、町民の皆様の積極的な参加をお願いいたします。

二、重点目標  
青少年の非行防止活動の推進  
青少年の非行防止が、本運動の重点目標としてとりあげられてからかなりの歳月がすぎた。この間凶悪な非行に加えて、集団万引や自動車の窃盗、暴走族集団の対立抗争事件、シンナーの吸引、性のほか、同居していない親族も届けいによる非行防止活動は、次第



# 横芝の碑 (その四十五)

## 子供達の天神様

鎮守様等の山道の端や森陰には、鎮守様とは全く別の神様をお祭りした木や石の祠が建っています。中には、次第に参詣する人が無くなり、何時か草群に没してしまったものも見受けられます。そうした祠の一つに天神様があります。

天神様は、天の神、あまつかみを称する意味もありますが、一般には菅原道真公をお祭りしてある天満宮の名称として知られています。

菅原道真は、宇多天皇（八八七～八九七）の信任を受け、右大臣にまで昇任しましたが、藤原時平等の讒言（ざんげん）によつて、九州の大宰府に流配され（翻醍天皇の延喜元年＝九〇一）、その三年に配所で故くなりました。詩文と書に勝れ、書では、小野道風、僧空海と共に筆の三聖と称えられております。また、東風吹かば、香いおこせよの和歌や、「去年の今夜清涼侍」から始まる九月十三夜の漢詩は、よく人々に知られています。死後、時平等の讒言であることが分った村上天皇の天暦年間（九四七～九五七）に、流配を許され、京都の北野に天満天神

として祭られました。この經緯については、将門・純友の乱にまつわる、道真の怨霊鎮撫説も伝えられており、昔から、菅公、菅丞相等と称され、特に延喜三年（一七四六）に淨瑠璃 菅原伝授手習鑑（じょうるりすがはらでんじゆ）として祭られました。この經緯に

は、何處かに、きっと天神様の祠が建つて、子供達の神様となつていました。子供達は、道真公の命日といわれる二十五日には、それぞれ、米や味噌、醤油、その他炭や薪、幾らかの調味料代、等を持ち寄つて、混ぜ飯、握り飯等を自分

達の手で作り、まず、打揃つて天神様にお供えした後で会食を行なつたのでしょうか、学問の神様、子供を護る神様としての印象が人々の心に浸透してきました。そして、天満宮以外の鎮守様の境内に

てないかがみ）が、武田出雲等の合作として公演された影響等も、つたのでしょうか、学問の神様、子供を護る神様としての印象が人々の心に浸透してきました。そして、天満宮以外の鎮守様の境内に

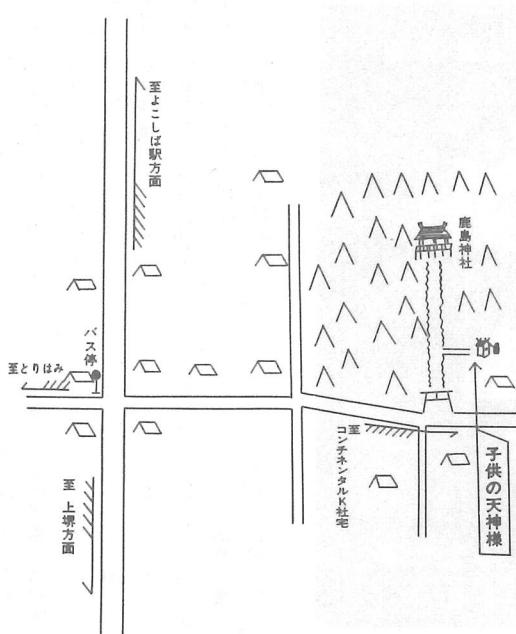
は、何處かに、きっと天神様の祠が建つて、子供達の神様となつていました。子供達は、道真公の命日といわれる二十五日には、それぞれ、米や味噌、醤油、その他炭や薪、幾らかの調味料代、等を持ち寄つて、混ぜ飯、握り飯等を自分

達の手で作り、まず、打揃つて天神様にお供えした後で会食を行なつたのでしょうか、学問の神様、子供を護る神様としての印象が人々の心に浸透してきました。そして、天満宮以外の鎮守様の境内に

てないかがみ）が、武田出雲等の合作として公演された影響等も、つたのでしょうか、学問の神様、子供を護る神様としての印象が人々の心に浸透してきました。そして、天満宮以外の鎮守様の境内に



天神様の祠（上）と案内図（下）



（町文化財審議会委員小沢春光氏寄稿）

ば自主的な子供会の草分け、といふ訳だったと思います。この行事を何時か、天神講と呼んでいました。命日に行なうということについては、日曜日を利用するようになつたこと等から次第に別の日に変つてはいましたが、行事そのものは終戦後も続いていたようです。

しかし、食糧事情の困難其他で、誰もが同じ条件で集ることが出来なくなり、また、大人が面倒を見てくれる子供会の誕生や、信仰的な面が薄くなつて来たりして、天神講の話も出なくなり、天神様の

祠も草群に隠れてしまうのか、と思われましたが、最近になり、ちらほらと、その祠の手入れが始まっています。中にはコンクリート等で社殿風の祠を献納した所もあります。やはり昔を忍ぶ心の集りでしょうか、孫を抱き、子供と一緒に立つて鎮守様に参詣の折、ふと立ち止つた天神様の祠の前で、遠い子供時代の天神講の想い出にふけるのも、また、たのしいものだと思います。

○写真是、栗山の鎮守様鹿島神社の参道の畔に建つてある天神様の祠です。後に隠れる様に見えるのが昔からの、謂所天神講時代のものです。前方社殿風のは最近の建立で正面下床には天満宮と刻んであります。（本稿取材に当り、栗一加瀬実氏の御指導を得ました）

祠も草群に隠れてしまうのか、と思われましたが、最近になり、ちらほらと、その祠の手入れが始まっています。中にはコンクリート等で社殿風の祠を献納した所もあります。やはり昔を忍ぶ心の集りでしょうか、孫を抱き、子供と一緒に立つて鎮守様に参詣の折、ふと立ち止つた天神様の祠の前で、遠い子供時代の天神講の想い出にふけるのも、また、たのしいものだと思います。

